

積算基準について

1 委託費用の算定

委託費用 = 委託価格 + 消費税及び地方消費税額

委託価格 = 直接人件費 + 直接経費 + 諸経費 + 技術経費

消費税及び地方消費税 = 委託価格 × 消費税と地方消費税を合わせた税率

2 直接人件費の算定根拠

仕様書、業務量の目安に基づき、直接人件費を計上すること。

3 経費の積算について

(1) 直接経費

業務上必要な事務用品費の実費を計上すること。

旅費交通費、その他直接経費は諸経費として率を用いた積算とするが、業務内容の変更によって率を用いない積算に変更する場合がある

(2) 諸経費及び技術経費の積算

【工事監督支援業務】

①諸経費

諸経費 = 直接人件費 × 諸経费率（90／100）

②技術経費

技術経費 = （直接人件費 + 諸経費） × 技術経费率（20／100）

【工事関連調整業務】

①諸経費

諸経費 = 直接人件費 × 諸経费率（90／100）

②技術経費

技術経費 = （直接人件費 + 諸経費） × 技術経费率（10／100）

4 業務量の目安

業務内容	技術者区分	業務量（人・日）
工事監督支援業務	管理技術者	6.0
	担当技術者	58.5
工事関連調整業務	管理技術者	16.0
	担当技術者	96.0